## 第1回福岡県国民保護協議会審議概要

- 1 日 時 平成17年5月27日(金)15:30~16:15
- 2 場 所 電気ビル本館 8号会議室 (福岡市中央区渡辺通2-1-82)
- 3 出席者 会長ほか委員(代理を含む)39名
- 4 議題及び議事

協議会の冒頭、会議の公開について了解を求めたところ、了承された。

- (1) 福岡県国民保護協議会運営規程(案) について 事務局から説明を行い、了承された。(資料1-1)
- (2) 国民保護法制の概要について 事務局から説明を行った。(資料2)
- (3) 福岡県国民保護計画の諮問について
  - ・福岡県国民保護計画の作成について

福岡県国民保護計画について、福岡県知事から福岡県国民保護協議会会長に対し諮問を行った。(資料3-1)

事務局から福岡県国民保護計画作成についての主な検討事項、留意事項、これまでの取り組み及び今後のスケジュールについて説明を行った。(資料3-2)

福岡県国民保護計画作成の手順及びスケジュールについて、了承された。

## (4) 意見交換等

○幹事の位置づけについて

Q:幹事というのは協議会の中でどういう位置づけになるのか。

A:幹事は、福岡県国民保護協議会委員を補助するもので、委員の属する機関の職員 のうちから、幹事として選んでいただくものであり、現在、作業中である。(事務局)